

令和6年3月14日

予算決算常任委員長 吉津弘之様

予算決算常任委員 田村大治郎

予算決算常任委員 綾城美佳

議案第8号 令和6年度長門市一般会計予算に対する附帯決議

下記のとおり附帯決議を提出します。

記

議案第8号 令和6年度長門市一般会計予算に対する附帯決議

市は、以下の事項に十分留意の上、予算執行に努めること。

1. 障害福祉サービス費に関し、障害に対する理解を深めるための研修会等を積極的に行い、合理的配慮の推進を図るとともに、令和6年度から市直営となる手話通訳者・奉仕員派遣事業について、課題の洗い出し等を行い、利用者に寄り添った事業実施となるよう取り組みを強化すること。
2. 福祉バス運行事業に関し、福祉バスは高齢者又は障害者を構成員とする団体等が各種の行事等に参加する場合の送迎に使われており、社会福祉協議会が業務を請け負っている。しかしながら、運転手不足により福祉バスが運行できない状況もあるため、運転手の確保に向けた支援策を講じること。
3. 児童福祉総務費及び保育園費に関し、子育て支援における各事業については、その内容や対象者、申請方法等の周知徹底を図り、支援が確実に行き届くよう努めるとともに、高校入学等を含めた支援のあり方についても研究すること。また、安心して子育てできる環境づくりが必要であり、子どもが情緒豊かで健やかに成長していけるよう保育環境の充実等にも取り組むこと。

4. 新生児聴覚検査事業、1歳児健康診査事業及びハイリスク妊婦助成事業に関し、その内容や対象者、申請方法等の周知徹底を図り、支援が確実に行き届くよう努めるとともに、妊娠期から保護者との関係づくりに努め、発達段階に応じて切れ目のない支援に取り組むこと。
5. 食育推進事業に関し、第4次長門市食育推進計画を具現化する上で、食生活改善推進協議会を軸に、庁内関連部署や地域、関係団体が一丸となって、さらなる食育の推進を図ること。
6. 予防接種事業に関し、令和4年度から HPV ワクチンの積極的勧奨が再開されているが、ワクチンの接種率は8%程度にとどまっており、より一層の普及啓発に努めること。
7. 合併処理浄化槽設置及び維持管理費補助事業に関し、生活環境の保全や公共用水域の水質汚濁防止に寄与しているという観点から、設置に向けての周知徹底を図るとともに、下水道使用料の議論と混同することなく、維持管理費の負担軽減についても具体的に検討すること。
8. 救急医療体制確保対策事業に関し、本市の2次救急医療を担っている3医療機関との連携をより一層強化し、医療従事者の確保を図ること。
9. 畜産団地整備事業に関し、本市畜産業の再編と生産拡大を目指し基本計画策定、予定地の測量等に着手するが、施設規模、概算予算及び施設運営の形態等について一部不透明な部分がある。基本計画策定において具体的な議論を求めるとともに、今後ハード整備に多額の予算を投入することが予想されるが財源確保、施設運営方針等市民に説明できる計画を示すこと。
10. 地域公共交通推進事業に関し、デマンド交通「のろっちゃん」の更なる利便性と利用率向上を目指し、バス路線接続への一層の配慮や DX 推進等により、持続可能な交通体系の構築を目指すこと。また、長門市公共交通協議会において介護、福祉及び子育てに関わる市民の意見がより反映される組織運営に努めること。
11. 戦略的産業基盤強化事業に関し、三隅地区の既存施設を利用し IT 関連企業等集積拠点施設について整備工事に着手される。整備工事費は8億1,030万9千円であり、多額の予算が投入されるが、設計図、施設の運営形態、ランニングコスト等の詳細な事業計画は一部不確定な部分が見受けられる。早期に計画を作成され、公開すること。

12. 三隅地区工場用地整備事業に関し、当初予定から事業費が約2倍超過、工期も大幅に遅れたが令和6年度に完成する見通しが立った。時機を逸することなく早期に進出協定を締結し、用地売買の交渉に尽力すること。
13. 俵山温泉活性化事業に関し、民間の活力を生かしたスキームを構築し、開発後の運営において資金力と経営ノウハウのある事業者の誘致及び地域で自走・発展できるよう事業を推進すること。また、景観インフラの面的整備が急務であることから早急に整備計画を取りまとめ示すこと。
14. 仙崎地区活性化事業に関し、令和5年度に締結したホテル開発を行う特別目的会社との協定により、整備候補地の測量設計・造成工事を実施する計画となっているが、工事の時期や規模等について、市民に分かり易い説明を適時行い推進すること。
15. 満足度の高い「ながと時間」創出事業に関し、重要拠点整備の一部であるオートキャンプ場の基本・実施設計を予定しているが、事業全体の計画が示されていないことから、アウトドアツーリズム基本構想に基づく全体計画を早急に策定し示すこと。
16. 防災・減災対策河川整備事業に関し、本事業は、令和2年度から国の緊急浚渫事業債が認められ、計画的に実施されてきた。準用河川の管理は、中山間地域を広域に抱え財政状況が厳しい本市にとって大変効果的な事業であり、令和6年度が計画最終年となることから、国・県への計画延長を強く要望されるよう努めること。
17. 市営住宅のあり方に関し、居住の権利は基本的人権として認められ、社会を生きていく上で人間が人間らしく生きるための権利であることに鑑み、市は、他市の動向を参考に入居時の保証要件等を見直し、また社会的弱者に対しても健康的で将来に希望が持てる住環境を提供すること。
18. 文化財保護費に関し、本市の有形・無形の文化財、文化財施設は、それぞれ魅力的で特色のある資源であり、行政と関係機関、市民が協力し、保存・活用を具現化する上で、文化財保存活用地域計画の作成を早急に進めること。
19. 小・中学校給食費無償化事業に関し、様々な事情で市外の学校に通う児童・生徒がいるが、子育て支援や経済的負担を軽減する観点から、すべての子どもたちに支援が行き届くよう給食費の補助のあり方について、対象者を再検討すること。

以上、決議する。